

第1部 新たな東京都環境基本計画の策定にあたって

第2部 今後の環境政策の方向性

戦略0 危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現

戦略1 エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

- 1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化
- 2 ゼロエミッションビルディングの拡大
- 3 ゼロエミッションモビリティの推進
- 4 水素エネルギーの普及拡大
- 5 持続可能な資源利用の実現
- 6 フロン排出ゼロに向けた取組
- 7 気候変動適応策の推進
- 8 都自らの率先行動を大胆に加速

戦略2 生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

- 1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ
- 2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす
- 3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

戦略3 都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

- 1 大気環境等の更なる向上
- 2 化学物質等によるリスクの低減
- 3 廃棄物の適正処理の一層の促進

第3部 政策の実効性を高める横断的・総合的施策

第1章 あらゆる主体と連携した環境配慮行動の加速

第2章 環境確保に関する配慮の指針

第1部 新たな東京都環境基本計画の策定にあたって

環境基本計画の策定

計画策定の背景と必要な視点

- ✓ 気候危機や生物多様性の損失等の深刻化
- ✓ コロナ禍やウクライナ情勢等による新たな危機への直面
- ✓ 多様化・複雑化した環境課題を解決するには、都民、企業、団体などの共感を得ながら、力を合わせてともに行動していくことが必要
- ✓ 環境課題を「自分事」として捉え、都民や事業者等それぞれの身近な取組を積み重ねていくことが必要

「サステナブル・リカバリー（持続可能な回復）」により、50年、100年先も豊かで持続可能な都市を創り上げるため、**環境基本計画を改定**

東京を取り巻く社会経済の動向

コロナ禍等による社会経済や生活・行動様式への影響

- ✓ コロナ禍により社会経済活動への制約
- ✓ テレワークなど柔軟な働き方の拡大
- ✓ Well-beingなど新たな価値観の広がり
- ✓ 若者の環境・社会問題に対する意識の高まり

不透明感を増す世界情勢

- ✓ ウクライナ情勢等により、エネルギー・資源価格が高騰
- ✓ 日本国内の電力価格の上昇など国民生活や事業活動にも影響



東京が直面する環境問題への認識

直面するエネルギー安定供給の危機

- ✓ 今後も発生が予想される電力需給ひっ迫への対応が急務
- ✓ 国際紛争等により、これまでの「当たり前」が脅かされる状況

▶「減らす」、「創る」、「蓄める」施策の抜本的な強化・徹底が不可欠

気候変動/生物多様性の危機

- ✓ 頻発する記録的な自然災害など気候危機は一層深刻化
- ✓ 種の絶滅、生態系の劣化など生物多様性の損失が加速

▶気候危機と生物多様性損失等への一体的なアプローチが必要

環境問題は相互関連の関係
総合的・一体的な取組が重要

安全・健康な都市環境の追求

- ✓ O_xやPM_{2.5}などの課題解決には更なる取組が必要
- ✓ 最新の知見に基づく新たな環境リスクの顕在化等も想定

▶広域的な視点で、質の高い都市環境を追求し続ける必要

消費・生産のあり方を見直し、持続可能な地球環境の実現

- ✓ 「社会」「経済」の発展や存続は、土台としての「環境」に支えられている
- ✓ 環境課題の大きな要因は、人類の社会経済活動にある

▶人類・生物の生きる基盤を守り、持続可能でよりよい社会を実現する

環境基本計画の考え方

東京が果たすべき役割と目指す都市の姿

- ✓ 世界有数の大都市として、2050年ゼロエミッションの実現等に向けた取組を大胆に強化し、国際的なリーダーシップを発揮していくべき

▶「成長」と「成熟」が両立した、持続可能で、安心・安全な、**未来を拓くグリーンでレジリエントな世界都市・東京**を目指す

目指す都市の実現に向けた戦略展開 **3 + 1の「戦略」**

- 戦略0 危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現
- 戦略1 エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現
- 戦略2 生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現
- 戦略3 都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

横断的・総合的な取組

- ✓ 都民、企業、団体、国・自治体など多様な主体と協働し、危機に立ち向かう
- ✓ 多様な政策手法を活用し、**分野横断的・総合的な取組を推進**

目標設定の考え方

- ✓ 2050年のあるべき姿の実現に向け、**2030年までの行動が極めて重要**との認識の下、**バックキャスト**の視点で目標を設定
- ✓ 持続可能な回復を成し遂げる「サステナブル・リカバリー」の視点で取り組む
- ✓ 社会を牽引するため、「隗より始めよ」の精神で、**都自らの取組を加速**

第2部 戦略0 危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現

現状

(1) エネルギー危機等を巡る動向

▶ ウクライナ・ロシア情勢により改めて浮き彫りとなった化石燃料への依存

- ✓ 資源に乏しい我が国は、海外へのエネルギー依存体質、化石燃料への依存が浮き彫りに
- ✓ 厳しい国際情勢から、今夏・今冬の電力需給のひっ迫のみならず、エネルギー確保の危機は長期化する見込み

▶ エネルギー価格の高騰と電力の需給ひっ迫

- ✓ 2022年5月の大手電力会社10社の標準家庭向けの電気料金は過去5年間で最も高い水準
- ✓ 2022年3月21日、運用開始以来初の電力需給ひっ迫警報が東京電力管内で発令、2022年度の電力需給は過去10年間で最も厳しい見通し

(2) 都のこれまでの対応

▶ 国や東京電力に対するエネルギー安定供給と脱炭素化を加速するための緊急要望等の実施

- ✓ 運転可能な休停止発電所の再稼働・再エネ電源の最大化等、電力の安定供給
- ✓ 系統運用における蓄電機能の強化や再エネ優先利用の推進等、電力系統の運用改善・強化整備
- ✓ 早期の情報提供や節電を促すインセンティブ策創出等、都民・事業者等への情報開示・情報発信、働きかけ

▶ 「㊦減らす ㊩創る ㊪蓄める」の取組を加速・徹底

- ✓ 季節や電力需給のひっ迫状況等に応じたタイムリーな広報展開・事業者、団体等と連携した働きかけ
- ✓ 太陽光発電や蓄電設備の補助要件緩和や上限引き上げなど支援制度の強化・拡充

▶ 都自らの率先的な省エネ・節電・再エネ導入の徹底

- ✓ 各都府県における電力需給見通しを踏まえた「節電対策計画書」の作成・各局の「BCP(事業継続計画)」の確認と見直し

施策の方向性

- 直面する夏や冬の電力ひっ迫やエネルギー危機の長期化に備え、エネルギーを「㊦減らす・㊩創る・㊪蓄める」(HTT)の観点からあらゆる対策を講じ、都民、事業者とともに総力戦で危機を乗り切る
- エネルギー安全保障の確保にも不可欠となるエネルギーの脱炭素化を一刻も早く実現するため、施策を抜本的に強化・徹底

(1) 直面するエネルギー危機への対応

▶ 様々な主体と連携した電力の安定供給に向けた取組

- ✓ 国や東京電力に対し、あらゆる機会を通じて電力の安定供給や需給状況の早期の開示等を求めるとともに、関係者間の強固な連絡体制を構築
- ✓ 店舗や事業所への働きかけや他自治体との連携等による取組の拡大、実効性確保

▶ 取組の実効性を確保する戦略的広報及び支援策等の展開

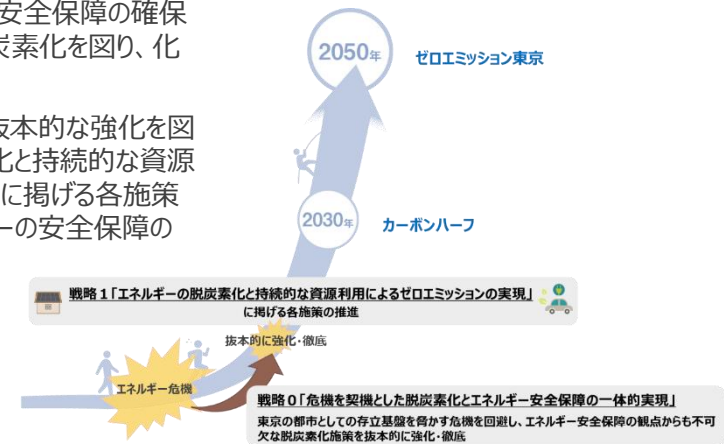
- ✓ 「㊦減らす・㊩創る・㊪蓄める」取組を幅広く展開するとともに、電力ひっ迫リスクを含め、都民・事業者へ「伝わる」広報を戦略的に展開
- ✓ 小売電気事業者によるデマンドレスポンスの取組や電力系統運用の安定化に資する蓄電設備等の設置支援

▶ 都の率先行動の更なる深掘り

- ✓ 都府県におけるベストプラクティスを共有し、節電・省エネ対策を深化
- ✓ 設置可能な全ての都府県に最大容量の太陽光パネルを導入

(2) エネルギーの脱炭素化施策の抜本的な強化・徹底

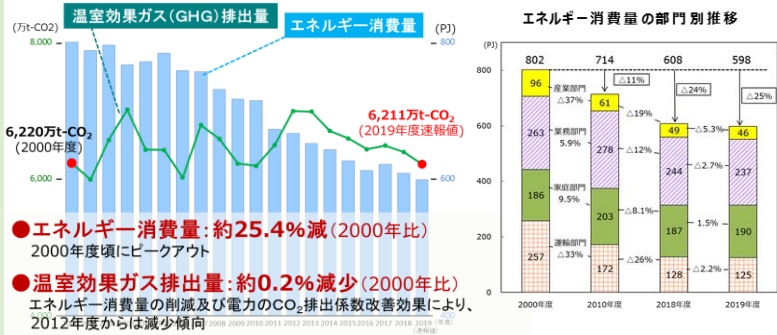
- ▶ この危機を契機として、エネルギー安全保障の確保にも不可欠となるエネルギーの脱炭素化を図り、化石燃料依存を脱却
- ▶ この観点から、脱炭素化施策の抜本的な強化を図り、戦略1「エネルギーの脱炭素化と持続的な資源利用によるゼロエミッションの実現」に掲げる各施策に反映させ、脱炭素化とエネルギーの安全保障の確保の一体的実現を図る



第2部 戦略1 エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

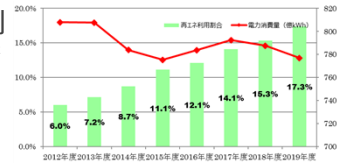
現状

温室効果ガス排出量・エネルギー消費量



都内の再生可能エネルギーの導入状況

- ✓ 2019年度の都内の再エネ電力利用割合は17.3%、最近7年間で3倍近くまで増加



世界で広がる脱炭素化の潮流

- ✓ 世界の大国が脱炭素化へ大きく転換
- ✓ 非国家アクターの役割の高まり
 - ・「RACE TO ZERO」の参加都市数は、この一年で倍以上増加
- ✓ 経済活動において脱炭素化の動きが拡大
 - ・「サステナブルファイナンス」の急速な拡大
 - ・気候変動の影響に関する情報開示の動き

国内外で加速する再エネの導入と利用

- ✓ RE100への参加企業は年々増加
- ✓ サプライチェーンの取引先等に対しても再エネ電力を求める動き
- ✓ 欧州では再エネ大量導入時代を見据えたグリーン水素を推進
- ✓ 最新技術等によるエネマネシステム、メタネーションへの挑戦

「消費ベース」の視点を踏まえた対策の重要性

2050年のあるべき姿

- ▶ 「ゼロエミッション東京」を実現し、世界の「CO₂排出実質ゼロ」に貢献

2030年目標

- ▶ 都内温室効果ガス排出量 (2000年比) 50%削減 (カーボンハーフ)
- ▶ 都内エネルギー消費量 (2000年比) 50%削減
- ▶ 再生可能エネルギーによる電力利用割合 50%程度
- ▶ 部門別目標

エネルギー起源CO₂排出量

各部門が、それぞれ現状(2019年)から半減を目指すものとして設定
ただし、現状までに大幅削減している部門については考慮

	2000年(基準)		2019年(現況)		2030年(目安)		東京都環境基本計画(現行)(2000年比)
	排出量	排出量	2000年比	排出量(目安)	2019年比		
産業・業務部門	2,727	2,763	1.3%	1,381	約50%程度削減	▲50.0%	20%程度削減
産業部門	679	381	▲43.9%	222		▲41.8%	
業務部門	2,048	2,382	16.3%	1,159	約45%程度削減	▲51.3%	(20%程度削減)
家庭部門	1,283	1,612	25.6%	728	約45%程度削減	▲54.8%	20%程度削減
運輸部門	1,765	940	▲46.7%	612	約65%程度削減	▲34.9%	60%程度削減
エネルギー起源CO ₂ 計	5,775	5,315	▲8.0%	2,721		▲48.8%	

(単位: 万t-CO₂eq)

エネルギー消費量

現行基本計画の目標レベルを、各部門でそれぞれ一段ずつ強化
家庭部門は、世帯当たりエネルギー原単位は減少しているが、世帯数の増(2000年比約30%増)により消費量が増えてきたことや、東京の世帯数は2035年まで増加見込みであることを考慮し設定

	2000年(基準)		2019年(現況)		2030年(目安)		東京都環境基本計画(現行)(2000年比)
	消費量	消費量	2000年比	消費量(目安)	2019年比		
産業・業務部門	359	284	▲20.9%	233	約35%程度削減	▲18%	30%程度削減
産業部門	96	46	▲52.1%	36		▲22%	
業務部門	263	237	▲9.9%	197	約25%程度削減	▲17%	(20%程度削減)
家庭部門	186	190	2.2%	130	約30%程度削減	▲32%	30%程度削減
運輸部門	257	125	▲51.4%	90	約65%程度削減	▲28%	60%程度削減
合計	802	598	▲25.4%	453		▲24%	

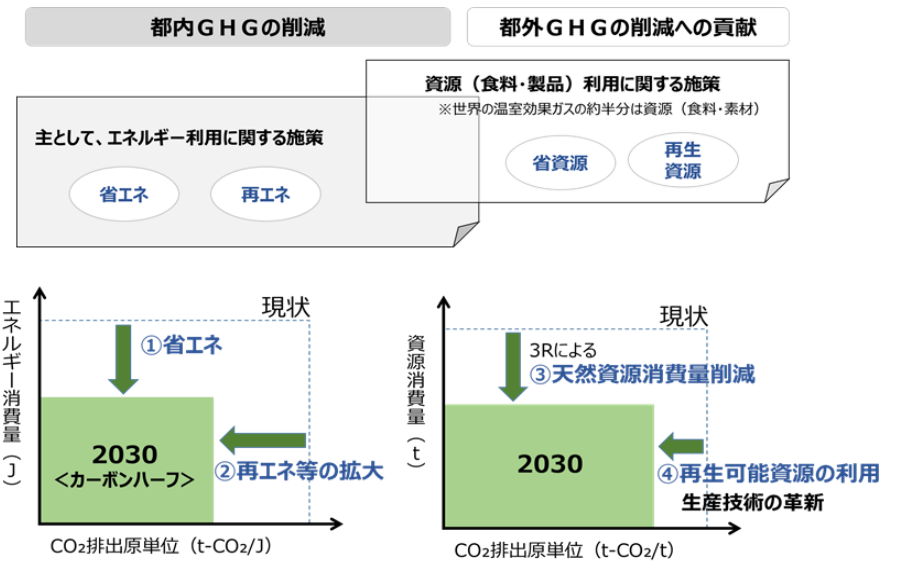
(単位: PJ)

2030年に向けた取組の基本的考え方

- ✓ 各部門（産業・業務・家庭・運輸等）において、右に示した①から④までの取組を「効率化」「エネルギー・素材転換」「行動変化」等により、「時間軸」も踏まえながら、強力に展開
- ✓ その際、エネルギー安全保障の観点から中長期的な視点で、エネルギーを「④減らす・①創る・①蓄める」（HTT）取組を強力に進めていくべきである
- ✓ 併せて、2030年-2050年での更なる排出削減を進める土台づくりを迅速に進めていくべきである
- ✓ 緩和策と適応策を両輪として進め、気候変動の影響によるリスクを最小化
- ✓ 気候変動は、生物多様性や大気環境など他分野とも相互に関連しているという観点を踏まえ取組を推進
特に、生物多様性は気候変動の緩和と適応にも重要な役割を担うため、生物多様性豊かで吸収源対策とも森林等の保全を合わせて進めていくことが重要
- ✓ 取組の推進に当たっては、以下の各分野の施策をこれまで以上に加速

【加速させる各分野の施策】

- | | |
|------------------------|--------------------|
| (1) 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化 | (5) 持続可能な資源利用の実現 |
| (2) ゼロエミッションビルディングの拡大 | (6) フロン排出ゼロに向けた取組 |
| (3) ゼロエミッションモビリティの推進 | (7) 気候変動適応策の推進 |
| (4) 水素エネルギーの普及拡大 | (8) 都自らの率先行動を大胆に加速 |



第2部 戦略1-1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

現状

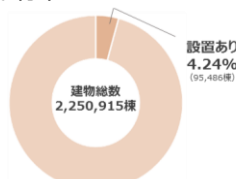
➤ 都内の再エネ電力利用割合（再掲） 17.3%（2019年度）

➤ 都内の太陽光発電設備の導入状況 61万kW（2019年度）

- ✓ 太陽光発電設備の導入量は近年大幅に増加
- ✓ 建物（島しょを除く）のうち設置済は4%程度であることを踏まえると、都内には未だ大きなポテンシャルが存在



[都内太陽光発電設備導入量]



[都内太陽光発電設備設置割合]

➤ その他の再エネの導入状況

- ✓ 都内における太陽光発電以外の再エネ発電（風力・バイオマス・中小水力等）設備の導入量は、太陽光発電と比較して小さい

➤ 都内の再エネ電力の供給状況

- ✓ 都内への再エネ電力供給量は年々増加しているが、再エネ利用率が50%超の電力供給事業者は15社（約6%）に留まる

➤ 都による再エネ推進の取組

- ✓ 自家消費型の再エネ設備や都外PPAによる事業者の支援
- ✓ 太陽エネルギー利用機器への支援やソーラー屋根台帳、再エネ電気グループ購入（みい電）による普及啓発
- ✓ 「エネルギー環境計画書」による再エネ電力の供給拡大 等

2050年のあるべき姿

- ▶ 使用エネルギーが100%脱炭素化

2030年目標

- ▶ 再エネ電力利用割合 50%程度
- ▶ 都内太陽光発電設備導入量 130万kW→200万kW以上

施策の方向性

- 都内のエネルギー起源 CO₂ 排出量の約7割は電力消費に伴うもの
- 電気については再エネ発電という脱炭素技術がすでに確立

➔ 2030年においては、特に電気の脱炭素化によりエネルギーの脱炭素化を推進

- 都内の建物などに再エネ設備が標準で導入される環境を整備
- 電力の需要家が再エネ電力を選択することにより再エネの需要を喚起
- 供給側に対しても都内に供給される電力に占める再エネ割合の拡大を促す

➔ 大消費地東京の特徴を捉え電力の需給両面からのアプローチを推進併せて、再エネ熱への利用についても導入

(1) 再エネの導入及び利用の標準化

2030年に向けて都は、これまでの取組から新たなステージへアクセルを踏み込み、条例による制度の見直しを含め、太陽光発電設備の新規設置と利用の標準化を強力かつ迅速に推進

(2) 企業における再エネの導入及び利用の拡大

- 条例による制度の強化・拡充により建物への再エネの設置や利用拡大を推進
- 企業等の再エネ設置・調達を後押しし、脱炭素型の事業活動を行える環境を醸成

(3) 家庭における再エネの導入及び利用の拡大

- 新築住宅への再エネ設置を強力に進める条例による制度的枠組みを整備
- 電力系統への負荷軽減やレジリエンス向上の観点から、PVに加え蓄電池設置の促進
- 再エネ電力の購入希望者を募り、購買力を高めることで価格低減を実現するキャンペーン（再エネ電気のグループ購入）の全国展開も視野に引き続き実施

(4) エネルギー供給事業者への対策

- 供給電力の再エネ割合引き上げを誘導するため、「エネルギー環境計画書制度」を強化・拡充し、小売電気事業者による再エネ導入目標を提出・公表

(5) ゼロエミッションアイランド（ZEI）の実現

- PVや蓄電池などの導入を積極的に後押し、再エネの利用拡大・レジリエンスの強化を同時実現
- 蓄電池等を活用した新たな技術を確立・展開し、各島の接続制限の緩和を順次推進

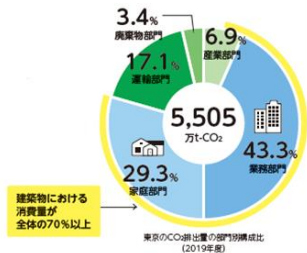
(6) 今後の熱の脱炭素化

- 熱の脱炭素化については、技術開発の進展状況や国際動向を注視しつつ、引き続き、制度・仕組みのあり方を検討

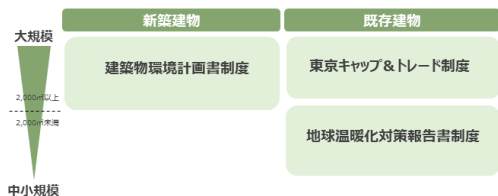
第2部 戦略1-2 ゼロエミッションビルディングの拡大

現状

- 住宅やオフィスビルが集積する東京では、業務・産業部門と家庭部門からのCO₂排出量の大部分が建物からの排出であり、全体の7割を占める



- 2019年度の家庭部門の最終エネルギー消費は、2000年度比で2.2%増加。2011年以降はほぼ減少傾向で推移しているが、各部門別において2000年度比で唯一消費量が増加しているため、対策強化の必要あり
- 都はこれまで、主に業務・産業部門において、建築物の段階や規模に応じた制度を導入し、段階的に見直しを行いながら、エネルギー利用の効率化と再エネの利用拡大を促進する実効性ある施策を展開



2050年のあるべき姿

- 都内全ての建物がゼロエミッションビルに

2030年目標

- 温室効果ガス排出量 (2000年比) 50%削減
- エネルギー消費量 (2000年比) 50%削減
- 再エネ電力利用割合 50%程度
- 都内太陽光発電設備導入量 130万kW→200万kW以上

施策の方向性

(1) 取組の基本的考え方

新築

- ビル等：ゼロエミッションビルの標準化 -現時点で入手可能な技術を最大限活用-
- 住宅：ゼロエミ仕様の標準化

既存

- ビル等：ゼロエミッションビルへの移行開始 -省エネの深掘りと再エネの利用拡大を加速-
- 住宅：ゼロエミッション住宅へ移行 -高断熱化、PV・蓄電池等の設置を推進-
レジリエンス・健康・住まい方を考慮した対策の推進

(2) 取組強化の方向性

「条例による制度を強化・拡充」と「都民や事業者等の脱炭素行動を強力に後押し」により、脱炭素社会に向けた社会基盤を早期に確立

➤ 条例による制度の強化・拡充

C&T制度等各種制度を強化・拡充するとともに、これまで制度的枠組みが無かった中小規模の新築建物に対する新制度を創設し、建物の脱炭素化を強力に推進

➤ 都民や事業者等の脱炭素行動を強力に後押し

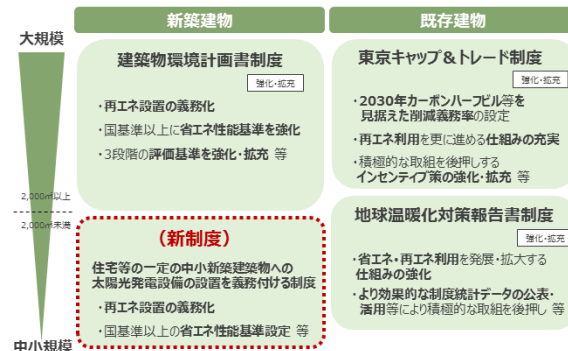
【業務・産業部門対策】

- ✓ 企業における地産地消型の再エネ設置・都外PPA等を活用した再エネ電力調達の拡大
- ✓ 中小規模事業所の脱炭素化を推進
 - ・地域の金融機関等と連携した脱炭素化の促進
 - ・脱炭素化に係るノウハウの提供と社会状況を踏まえた支援策の充実化 等

【家庭部門対策】

- ✓ 「東京ゼロエミ住宅」の更なる促進と継続的な基準の見直し
- ✓ 既存住宅における断熱改修の促進と太陽光発電設備等の普及拡大
- ✓ 省エネ性能の高い家電等への買替促進
- ✓ グループ購入事業の更なる活用による再エネ電力利用の拡大
- ✓ 脱炭素型のライフスタイルへの転換を促す取組の強化 等

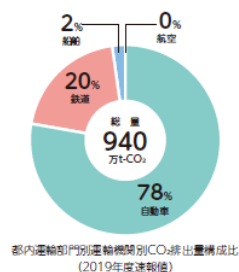
➤ ゼロエミッション地区の形成と高度なエネルギーマネジメントの推進



第2部 戦略1-3 ゼロエミッションモビリティの推進

現状

- 東京の運輸部門における2019年度のCO₂排出量は940万tで、そのうち78%が自動車に起因



- 各種施策により自動車走行量は減少してきたが、ここ数年は横ばい傾向。CO₂排出を抑制する移動手段への転換が必要

- 乗用車のZEVは市販化が進みつつあり、乗用車新車販売に占めるZEVの割合は近年増加傾向。車両価格が高いことから初期費用と低減と、充電インフラの設置拡大が必要

2050年のあるべき姿

- ▶ 人・モノの流れが最適化している
- ▶ 都内を走る自動車は全てZEV化している
- ▶ 再生可能エネルギーの利用が進み、Well-to-Wheelにおけるゼロエミッションが実現している

2030年目標

- ▶ 乗用車新車販売 100%非ガソリン化
- ▶ 二輪車新車販売 100%非ガソリン化 (2035年目標)
- ▶ 乗用車の新車販売台数に占めるZEVの割合 50%
- ▶ ゼロエミッションバスの導入 300台以上
- ▶ 小型路線バスの新車販売 原則ZEV化
- ▶ ZEVインフラの整備 急速充電器 1,000基
- ▶ ZEVインフラの整備 水素ステーションの整備 150か所

施策の方向性

(1) CO₂排出を抑制する移動手段への転換

- 公共交通ネットワークの整備を推進
- 自転車通行空間の整備やシェアリングの広域的な利用環境の促進等により、自転車の活用を推進
- SNSやMaaS等のデジタル技術を活用した新たなモビリティ・マネジメント手法の検討

(2) 自動車使用の効率化・合理化

- 貨物輸送評価制度等を推進し、運送事業者の輸送効率向上を図る
- 環境に配慮した運転方法（エコドライブ）や自動車使用の合理化の推進

(3) 自動車の脱炭素化

- 車両のZEV化推進
 - (乗用車) 車両の低価格化を後押し、メーカーへのインセンティブを付与する仕組みの構築
 - (バス・貨物車) 車種展開や技術開発、コスト低減を促し普及拡大を促進
 - (タクシー) UDタクシーの更なる普及促進、ZEV車種の拡大を後押し
 - (二輪車) BaaSをはじめとしたバッテリー交換インフラの普及を後押し
- 低公害・低燃費車導入制度等の強化
 - ✓ ZEVの市場動向に合わせて導入義務率を見直し、事業者におけるZEVの導入を誘導
- 自動車税制における都独自の優遇措置を継続、首都高速など道路利用料金減免を国に要望
- ZEV普及を支えるインフラの確保 (EV充電器)
 - ZEVの本格普及に向けた一層の整備促進を図る
 - (基礎充電) 自宅や事務所等で充電できる普通充電器の導入を推進し、新築時における導入の標準化を図る
 - (公共充電) 社会インフラとしての急速充電器を中心に導入促進を加速



第2部 戦略1-4 水素エネルギーの普及拡大

現状

- 世界の主要国で、カーボンニュートラル実現の鍵となる水素について国家戦略が策定されるなど、水素の導入拡大に向けた動きが加速
- 現在製造されている水素の多くは化石燃料由来のグレー水素が占めており、今後は、CO₂を排出しない再エネ由来のグリーン水素の需給拡大を目指す必要
- FCVなどの燃料電池車両は徐々に導入が進んでいるが、販売車種が限定的
- 都内の水素ステーションは2022年度末で23か所であるが、整備箇所に地域偏在があり、財政支援と規制緩和が必要

2050年のあるべき姿

- ▶ グリーン水素が脱炭素社会実現の柱となっている
 - 再エネ大量導入を水素で支える
 - あらゆる分野でグリーン水素を本格活用し、脱炭素社会を支えるエネルギーの柱のひとつにする

2030年目標

- ▶ 乗用車新車販売 100%非ガソリン化
- ▶ 二輪車新車販売 100%非ガソリン化（2035年目標）
- ▶ 家庭用燃料電池の普及 100万台
- ▶ 業務・産業用燃料電池の普及 3万kW
- ▶ ゼロエミッションバスの導入 300台以上
- ▶ 乗用車の新車販売台数に占めるZEVの割合 50%
- ▶ 水素ステーションの整備 150か所

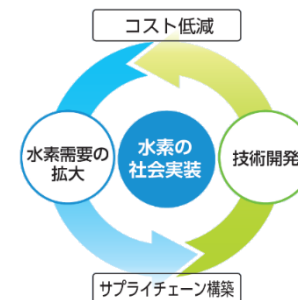
施策の方向性

大規模・長期間の貯蔵が可能な水素は、季節や天候で発電量が変動する再エネの大量導入を支えるだけでなく、地域のレジリエンスを高めエネルギーの地産地消にも貢献する

➔ 脱炭素社会の実現とエネルギーの安定供給の両面から、水素エネルギーの社会実装を加速

(1) グリーン水素の利用に向けた基盤づくり

- 水電解装置や純水素型燃料電池等の導入支援を通じた水素製造設備の低コスト化・高効率化
- 環境価値評価・活用に向けたインセンティブ等の検討
- グリーン水素の調達手法の検討



(2) 運輸分野での水素利用拡大

- 燃料電池車両の普及拡大
 - ✓ FCVの導入支援策に加え、レンタカー、カーシェアリング等の商用利用拡大を後押し
 - ✓ FCバスの自立的普及を促進、FCトラック等の大型商用FC車両の早期実装化
- 水素ステーションの整備促進
 - ✓ 大型商用FC車両に対応する水素ステーションの整備拡大、所有地の積極的な活用

(3) 様々な分野での水素利用拡大

- 家庭用及び業務産業用燃料電池の導入促進
- カーボンニュートラルポート形成計画を策定し、臨海部における取組を促進
- 東京2020大会のレガシーとなるまちづくりでの水素活用を促進

(4) 機運醸成

- 官民両輪のムーブメントの醸成・企業間連携の後押し
- 「東京水素ビジョン」や東京スイソミルを通じたわかりやすい情報発信



第2部 戦略1-5 持続可能な資源利用の実現

現状

- **一般廃棄物・産業廃棄物のリサイクル率**
 - ✓ 一般廃棄物は直近5年間は横ばい傾向で、地域によってばらつきあり
 - ✓ 産業廃棄物のリサイクル量は増加傾向で推移、がれき類、建設汚泥等のリサイクル量が増加
- **東京都のプラスチック処理と食品ロスの状況**
 - ✓ 都内の家庭と大規模オフィスビルから排出される廃プラスチックの焼却量約70万t（2019年度）
 - ✓ 都内全体の食品ロス発生量約45.5万t（2018年度）
- **東京における消費ベース温室効果ガス排出量**
 - ✓ 東京の消費ベースGHG排出量の試算約2.1億t-CO₂（2015年）

2050年のあるべき姿

- ▶ 資源利用量及び資源の消費量1単位当たりのCO₂排出量の最小化により、持続可能な資源利用の定着している
- ▶ CO₂排出実質ゼロのプラスチック利用の実現している
- ▶ 食品ロス発生実質ゼロの実現している

2030年目標

- ▶ 一般廃棄物※のリサイクル率：37%
- ▶ 家庭と大規模オフィスビルからのプラスチック焼却量（2017年度比）：40%削減
- ▶ 食品ロス発生量（2000年度比）：半減

※一般家庭の日常生活から生じる家庭廃棄物と、事業活動に伴って生じる事業系一般廃棄物に区分される

施策の方向性

持続可能な資源利用を実現し、CO₂排出実質ゼロを達成に向けて、

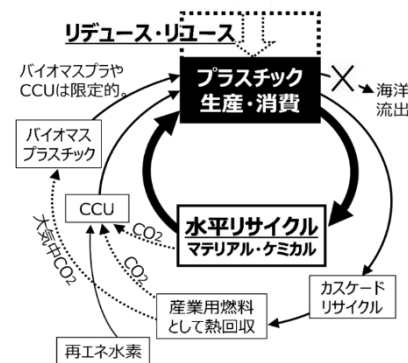
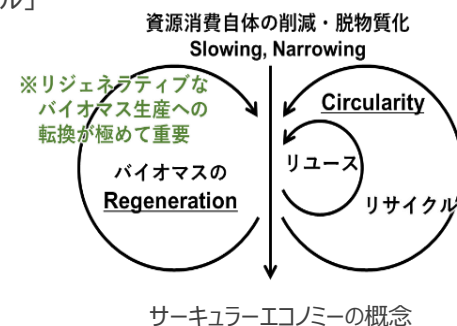
- ➔ 製品や食料のサプライチェーンにおける環境負荷にも配慮しつつ、リデュースやリユースを組み込んだ新たなビジネスや、革新的なリサイクル技術のビジネス化を支援
- ➔ リサイクルシステムのレベルアップを促進していくことで、サーキュラーエコノミーへの移行

(1) サーキュラーエコノミーに基づく取組の推進

- 新しいプラスチック利用の姿－「カーボン・クローズド・サイクル」
 - ✓ 水平リサイクルの拡大、バイオマスプラスチックの利用
 - ✓ 先進的な企業と連携したイノベーションの創出
 - ✓ 使い捨てプラスチックの削減やリユースを基調とした社会の醸成
- 食品ロス対策
 - ✓ 都民、事業者の行動変容の促進
 - ✓ 先進技術を活用した食品ロスの削減
 - ✓ 未利用食品を有効活用した取組の定着・拡大 等
- 更なる資源ロス削減の推進
 - ✓ リサイクルの更なる推進
 - ✓ エコマテリアル等の利用促進
 - ✓ AI・ICT技術などを活用した資源の有効利用の仕組みづくり
 - ✓ 電子化による事務処理の効率化の推進 等

(2) 行動変容の促進

- 「東京サーキュラーエコノミー推進センター」での情報発信・連携
- 一人ひとりの意識改革
- エシカル消費の推進

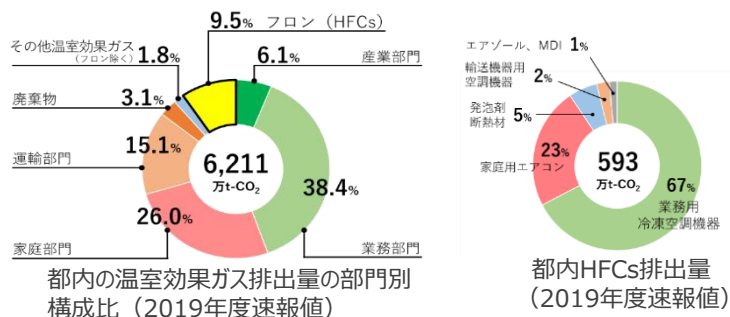


「カーボン・クローズド・サイクル」の考え方

第2部 戦略1-6 フロン排出ゼロに向けた取組

現状

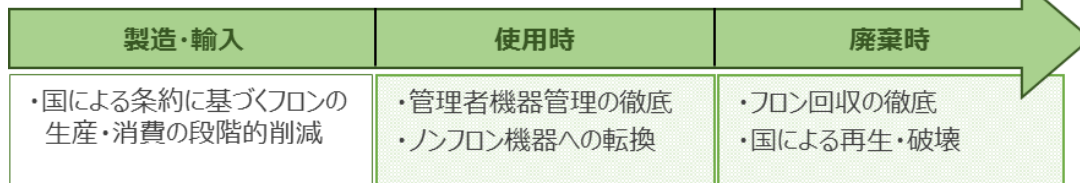
- オゾン層を破壊する特定フロン(HCFCs)から代替フロン(HFCs)への転換が進んできたが、温室効果はCO₂の数十倍から一万倍以上と強力
- 都内のフロン(HFCs)排出量は近年増加傾向であり、都内温室効果ガス排出量の約1割を占め、そのうちオフィスや商業施設などの業務部門からの排出が7割弱
- 排出要因は配管の腐食や機器の老朽化、不十分な点検整備による使用時漏えいと、機器の廃棄時漏えい
- 法に基づく適切な排出削減対策を行うとともに、ノンフロン機器の普及を進めることが必要



施策の方向性

機器のライフサイクル全般にわたる排出削減対策を、国や事業者等と連携して促進

都では特に使用時・廃棄時の漏えい防止対策、ノンフロン機器の普及策を加速させ、機器管理者をはじめとした関係者すべての意識を転換



(1) 業務用機器の対策

- 使用時対策
 - ✓ 講習会や立入指導等によりフロン漏洩防止に係る事業者の意識を向上
 - ✓ IoTツールの活用など、先進的な対策を事業者が積極的に取り組んで行けるよう、施策を推進



- 廃棄時対策
 - ✓ フロンGメンの立入・指導等により法の周知を行い、管理者、解体業者など関係者全ての意識を高め、機器廃棄時のフロン回収を着実に実施
 - ✓ 悪質な事業者に対して厳正に対処し、みだり放出を撲滅
- ノンフロン製品の普及
 - ✓ 製品の開発動向に合わせ支援等の普及啓発を行い、ノンフロン製品選択を促進
 - ✓ 毒性や燃焼性を有する自然冷媒に係る管理手法など、安全面での対策の周知を実施

(2) 家庭用機器の対策

- 消費者に対して、家電リサイクル法に基づく適正な処理の徹底について普及啓発するとともに、違法な回収業者やスクラップ業者の取り締まりを実施

2050年のあるべき姿

- ▶ フロン排出量ゼロ
 - ノンフロン機器の普及拡大により、フロン使用機器を大幅削減
 - フロン機器の徹底管理により、使用時・廃棄時の漏えいゼロを実現

2030年目標

- ▶ フロン (HFCs) 排出量 : 2014年度比で65%削減 (約1.4百万t-CO₂eq)

第2部 戦略1-7 気候変動適応策の推進

現状

- ▶ **東京における将来の気候の変化予測※**
 - **気温**
将来は現在よりも真夏日、猛暑日、熱帯夜が増加すると予測
 - **降雨**
短時間強雨及び無降水日は、全ての地域で増加する傾向
 - **台風**
台風接近数は減少するが、個々の台風の降水強度増大の影響をより強く受けるため、台風に伴う非常に激しい降水の頻度は増加
 - **海面水位**
東京周辺の沿岸域の年平均海面水位は、21世紀末には約0.70m上昇すると推定

※IPCC第5次報告書で用いられたシナリオのうち、最も温室効果ガス排出が多いシナリオ(RCP8.5)に基づいた気象庁の予測結果を活用し、東京の将来(2086~95年の10年平均)と現在(2010~19年の10年平均)を比較

- ▶ **東京都気候変動適応計画の策定、東京都気候変動適応センターの設置**
 - ✓ 2021年3月、自然災害、健康、農林水産業、水資源・水環境、自然環境の5つの分野における適応策をまとめた、東京都気候変動適応計画を作成
 - ✓ 2022年1月、東京都気候変動適応センターを設置

2050年のあるべき姿

- ▶ 気候変動の影響によるリスクを最小化

2030年目標

- ▶ 都政及び都民・事業者の活動において、サステナブル・リカバリーの考え方や、DXの視点も取り入れながら、気候変動の影響を受けるあらゆる分野で、気候変動による将来の影響を考慮した取組がされている

施策の方向性

東京都気候変動適応計画に基づき、多様な主体と連携・協働や、気候変動適応センターと連携した情報収集・分析、情報発信を積極的に進め、都庁全庁を挙げて適応策を強力に推進

(1) あらゆる分野における適応策の推進

東京都気候変動適応計画推進会議のもと、PDCAサイクルによる進行管理を徹底しながら、全庁を挙げて、あらゆる分野において適応の観点から施策を展開

自然災害	・激甚化する豪雨や台風に伴う洪水等の自然の脅威に対して、ハード・ソフト両面から、最先端技術の活用、都市施設の整備を推進 ・近年の台風の大型化や豪雨の頻度増加に対処するため、施策の更なるレベルアップ
健康	熱中症や感染症の患者発生、大気汚染による健康被害の発生など、気温上昇による健康への影響を最小限に抑制するための予防策や対処策の実施
農林水産業	気候変動の影響による栽培適地の変化、品質低下等の懸念に対して、気温上昇等に適合する品目・品種への転換に対する技術支援・普及対策、農業施設の整備、海洋環境の変化等の影響調査を行い、強い農林水産業を実現
水資源・水環境	渇水や水質悪化等のリスクが低減され、高品質な水の安定供給や快適な水環境が実現している
自然環境	・気候変動の影響による生物分布の変化等、生物多様性への影響を最小化 ・レジリエンスを向上させるため、自然環境が持つ機能の活用や回復に関する取組の強化

(2) 気候変動適応センターと連携した情報収集・情報発信

気候変動適応センターとの連携により、都内を中心とした地域の気温等の実態、気候変動による影響、国内外の気候変動適応策事例等に関する情報の収集・整理・分析や、都民等の取組の促進に向けた情報の積極的な発信を推進

(3) 区市町村への支援・助言

気候変動適応計画を策定する区市町村に対して支援を行うとともに、気候変動適応センターと連携し、必要に応じて助言を行い、区市町村が、地域の自然的・経済的・社会的状況に応じて施策を推進していくことを促進

第2部 戦略1-8 都自らの率先行動を大胆に加速

現状

- ▶ 「ゼロエミッション都庁行動計画」(2021年3月)を策定し、全庁的な取組を強力に推進
- ▶ 都有施設※におけるエネルギー消費量は、2020年度は2000年度比で21.6%削減、温室効果ガスは7.8%減少
- ▶ 都有施設※における2020年度の再エネ電力利用割合は23.1%であり、とちょう電力プランの活用もあり着実に利用量が増加
※知事部局等
- ▶ 太陽光発電設備の累計設置量※については、2020年度は8,585kWであり、新築・改築時に太陽光発電設備を原則導入することで、導入量の増加を促進
- ▶ 2020年度における非ガソリンの庁有車導入割合は、特種車両等を除き乗用車が69%、二輪車が4%
- ▶ 都有施設における公共用充電器は、2020年度末時点で、公園を中心に17施設58基を設置済
- ▶ 都庁舎の廃プラスチック（その他プラスチック）排出量は、2020年度は143,450kgとなり、2017年度比で約24%削減



2024年度目標（抜粋）

- 2030年カーボンハーフに向け都自ら取組を加速している姿を示すため、「ゼロエミッション都庁行動計画」等で設定している2024年度目標等を本計画の目標とする。
- ▶ 温室効果ガス排出量（2000年度比） 40%削減
 - ▶ エネルギー消費量（2000年度比） 30%削減
 - ▶ 再生可能エネルギー電力利用割合 50%程度
 - ▶ 太陽光発電設備を設置可能な都有施設へ100%設置（2030年度まで）
 - ▶ 太陽光発電設置量（累計設置量） 20,000kW
 - ▶ 庁有車を100%非ガソリン化 ※特種車両等を除く
乗用車（2024年度まで）／二輪車（2029年度まで）
 - ▶ 都有施設への公共用充電器設置 300基以上
 - ▶ 都庁舎から排出する廃プラスチック焼却量（2017年度比） 20%削減

施策の方向性

多くのエネルギーや資源を消費する「大規模事業者」として、率先して改革を実行する必要がある

（1）再生可能エネルギーの利用拡大

- ▶ 新築・改築時に加え、既存の都有施設へも太陽光発電設備の設置を加速化し、**2030年度までに設置可能な全ての都有施設へ設置していく**



（2）都有施設のゼロエミッション化

- ▶ 都有施設の新築・改築時には「省エネ・再エネ東京仕様」の省エネ技術や再エネ設備を最大限導入
- ▶ 既存施設の省エネ推進に向けては、省エネ手法と効果を定めた「**省エネ更新基準**」を新たに策定

（3）ZEVの導入促進

- ▶ 庁有車※の原則更新時ZEV化を徹底し、計画的にZEV等非ガソリン車に更新
- ▶ 都有施設への公共用充電設備の整備方針を踏まえ、**駐車台数10台以上の都有施設へ充電設備を原則導入する**

※特種車両等を除く

（4）使い捨てプラスチック対策、食品ロス対策

- ▶ 職員に対する使い捨てプラスチック削減等の呼びかけに加え、**都有施設におけるボトルtoボトルや、プラスチックリサイクルの高度化を促進していく**
- ▶ 都有施設の食堂や売店等における食品ロスの発生抑制や削減行動を徹底

（5）フロン対策

- ▶ フロン機器等の計画的な導入を進めるほか、技術的支援や必要に応じた現場での立入指導の実施などにより、機器使用時及び廃棄時のフロン漏えい防止を徹底

（6）ライフライン施設

- ▶ 水道施設：浄水場や給水所に、太陽光発電設備や小水力発電設備等を導入
- ▶ 下水道施設：エネルギー自立型污泥焼却炉の導入等

第2部 戦略2 生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

現状

- ▶ 我々は、食料や水などの供給をはじめとして、生活に欠かせない多様な恵みを生物多様性より享受
- ▶ 生物多様性は、生活に欠かせない恵み（生態系サービス）を与えているが、開発や気候変動等により劣化が進行
- ▶ 植物によるCO₂吸収や雨水浸透による大雨被害の軽減等、生物多様性の保全・回復は気候変動の緩和・適応への貢献も期待

2050年のあるべき姿

- ▶ 自然に対して畏敬の念を抱きながら、地球規模の持続可能性に配慮し、将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けることができる、自然と共生する豊かな社会を目指す

そのため、以下のとおり生態系サービスごとのあるべき姿を示す

- ▶ 供給サービス：都内外の自然資源を持続的に利用する都市
- ▶ 調整サービス：自然の機能が発揮されたレジリエントな都市
- ▶ 文化的サービス：自然の恵みにより生活を豊かにする都市
- ▶ 基盤サービス：豊かな自然があふれ生きものと共生する都市

また、生態系サービスの分類では表現できないあるべき姿として、以下を示す

- ▶ 都内のあらゆる場所で生物多様性の保全と持続的な利用が進んでいる
- ▶ 都内だけでなく、日本全体・地球規模にも配慮した行動変容が進んでいる

2030年目標

- ▶ 自然と共生する豊かな社会を目指し、あらゆる主体が連携して生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることにより、生物多様性を回復軌道に乗せる

施策の方向性

都民・事業者・民間団体・行政など様々な主体が連携・協働して取組を進めていく上での指針となる**3つの基本戦略**を掲げ、取組を推進

3つの基本戦略

基本戦略Ⅰ 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

東京の自然の基礎的な情報をもとに、現在残っている良好な生物多様性の保全を進めるとともに、既に劣化してしまった生物多様性の回復を図ることで、東京の豊かな自然を後世につないでいく

基本戦略Ⅱ 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

都内外の生物多様性の恵みを持続的に利用し、癒しや潤い、地域コミュニティの活性化、防災や減災、気候の調整など、都民生活の向上にいかしていく

基本戦略Ⅲ 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

生物多様性の価値を認識し、生物多様性を自分事として捉えることにより、都内の課題だけでなく、日本全体さらには地球規模の課題にも対応した行動にかえていく

<参考> 基本戦略に紐づく10の行動方針

- | | | |
|-------------------------------|---|-------|
| ① 地域の生態系や多様な生きものの生息・生育環境の保全 | } | 基本戦略Ⅰ |
| ② 希少な野生動植物の保全と外来種対策 | | |
| ③ 人と野生動物との適切な関係の構築 | | |
| ④ 自然環境情報の収集・保管・発信 | } | 基本戦略Ⅱ |
| ⑤ 東京産の自然の恵みの利用（供給サービス） | | |
| ⑥ 防災・減災等につながる自然の機能の活用（調整サービス） | | |
| ⑦ 快適で楽しい生活につながる自然の活用（文化的サービス） | } | 基本戦略Ⅲ |
| ⑧ 生物多様性の理解促進 | | |
| ⑨ 生物多様性を支える人材育成 | | |
| ⑩ 都内だけでなく地球環境にも配慮・貢献する行動変容 | | |

現状

- ▶ 東京は、開発や自然への働きかけの縮小などにより緑地等の断片化・縮小化が進み、多様な生きものの生息・生育環境が減少
- ▶ 侵略的な外来種の影響により希少種を含む在来種の捕食、在来種との競合・交雑、農作物への食害、人への危害等も発生



アメリカザリガニ



グリーンアノール

- ▶ 東京の自然の基礎的な情報をもとに、現在残っている良好な生物多様性の保全を進めるとともに、既に劣化してしまった生物多様性の回復を図ることで、東京の豊かな自然を後世につないでいく必要

2030年目標

- ▶ 生物多様性保全エリア ○○+ ※

2030年までに「みどりの新たな確保」、「公園緑地の新規開園」、「自然地の保全管理」により、生物多様性保全エリアの面積拡大と質の向上が図られている

- ▶ 新たな野生絶滅種ZEROアクション

2030年時点で、新たに野生絶滅となる種がゼロとなるよう、減少している野生生物の保全・回復を図るための取組が様々な主体とともに実施されている

※ 東京都生物多様性地域戦略の答申案で面積目標が定められた場合、目標を記載。また、OECMなど民間の取組を「+（プラス）」で表現し、様々な主体とともに目指すことのできる目標とする

施策の方向性

(1) 地域の生態系や多様な生きものの生息・生育環境の保全

- ▶ 東京都自然保護条例に基づく、保全地域の新規指定・公有化など、**生物多様性の保全上重要な地域の保全及び拡大**
- ▶ 公園・緑地、河川、用水、街路樹、運河、崖線の緑などの整備・保全の推進や、民間の取組の促進など、**エコロジカル・ネットワークの形成**
- ▶ 多様な主体と連携し、屋敷林、雑木林、農地などの**市街地におけるみどりの保全**
- ▶ **開発時における生物多様性への配慮**や地域に応じた在来种植栽など生態系に配慮したみどりの創出 等



適切な保全管理により
復元した里山

(2) 希少な野生動植物の保全と外来種対策

- ▶ 都内の野生動植物の最新情報の収集・把握、レッドリスト等の定期的な更新、生息・生育環境の保全など、**希少な野生動植物の保全**
- ▶ 最新の被害や生息状況を反映した効果的な対策の実施、生態系や人の生命・身体に影響を及ぼす外来種の捕獲など、**外来種対策の推進** 等



オガサワラカワラヒワ
(絶滅危惧 I A類)

(3) 人と野生動物との適切な関係の構築

- ▶ 生態系等への影響が著しい野生動物の個体数管理としての捕獲、人との棲み分けを図る保護など、野生動物の保護管理及び人と野生動物との共存を推進 等



ニホンジカの食害

(4) 自然環境情報の収集・保管・発信

- ▶ 各主体と連携し、都内の生きものや自然環境の基礎調査を実施するなど、都内の野生動植物や生態系に関する**情報の収集・保管・発信の強化** 等



野生動植物種のモニタリング調査

現状

- ▶ 森林や緑地などの自然環境は、生きものの生息・生育環境であるだけでなく、土砂災害の防止や水源のかん養、二酸化炭素の吸収など、私たちの生活に様々な恵みを提供

<生物多様性の恵み（生態系サービス）>

- ✓ 食料、木材、水、薬品などの「供給サービス」
 - ✓ 気候の調整や大雨被害の軽減、水質の浄化などの「調整サービス」
 - ✓ 自然や生きものに触れることにより得られる芸術的・文化的のひらめき、教育的効果、心身の安らぎなどの「文化的サービス」
 - ✓ 光合成による酸素の生成、土壌形成、栄養循環などの「基盤サービス」
- ▶ 一方で、森林の管理不足、里地里山の荒廃などに伴う保水・浸透機能の低下により、土砂災害や洪水のリスクが高まるなど、自然による様々な多面的機能が減少



放棄された谷戸田



シカによる食害
(中央の柵の右側)

- ▶ 都民生活の向上のために、都内外の生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然環境が有する機能を、防災・減災などの様々な社会課題の解決に活用していく必要

2030年目標

- ▶ Tokyo-NbSアクションの推進 ～自然に支えられる都市東京～
自然を基盤とした様々な解決策（NbS）となる取組が、行政・事業者・民間団体などの各主体において推進されている

施策の方向性

（1）東京産の自然の恵みの利用（供給サービス）

- ▶ 森林の適切な育成・管理や多摩産材の利用拡大を図るなど、**持続可能な森づくりと木材の地産地消の推進**
- ▶ 生産緑地の保全や市民農園など多様な目的に応じた農園の整備、化学肥料等の使用量を減らすなど、**農地の保全と生物多様性に配慮した農業の推進**
- ▶ 主要魚種の資源管理を推進するための調査・評価の充実や、資源管理に取り組む漁業者の取組のバックアップなど、**持続可能な都内水産資源の管理の推進** 等

（2）防災・減災等につながる自然の機能の活用（調整サービス）

- ▶ 多摩の森林や水源林等における間伐・枝打ち、レインガーデンの整備や雨水浸透などの取組の促進による、土砂流出の防止、水源かん養による洪水リスクの軽減など、**防災・減災等に寄与するグリーンインフラを推進** 等



間伐により明るくなった森林



周囲に降った雨水を集めて地下に浸透させるレインガーデン
(世田谷区立上用賀公園)

（3）快適で楽しい生活につながる自然の活用（文化的サービス）

- ▶ 自然公園、保全地域等の適切な維持管理や自然に親しむ多様なにぎわいの場となる公園・緑地、市民農園等を整備・管理し、**地域の自然資源を活かした健康面・教育面などの効用を促進**
- ▶ 伝統的な農法などを用いた里地里山の再生の推進など、**地域の自然資源を活かした歴史・文化の保全・継承** 等



身近な自然での体験活動

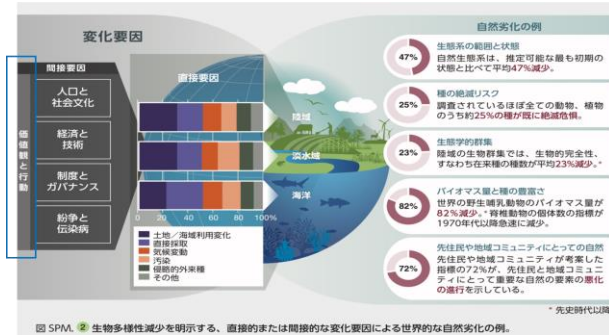


伝統知を活かした耕作放棄水田の再生活動

現状

- ▶ 東京における生物多様性への理解や関心、認知度は依然として低調であり、都民をはじめとした各主体が、生物多様性の価値や今ある現状を正しく認識し、理解と関心を深めていくことが重要
- ▶ 生産から消費に至るサプライチェーンのグローバル化により、地域における経済活動・消費行動が、国内だけでなく世界の生物多様性にも間接的に影響
- ▶ 生物多様性を自分事として捉えることにより、都内の課題だけでなく、日本全体さらには地球規模の課題にも対応した行動にかえる必要

「価値観と行動」の
変革が
不可欠



IPBES地球規模評価報告書政策決定者向け要約（環境省）

施策の方向性

(1) 生物多様性の理解促進

- ▶ 生物多様性に関する普及啓発を推進するとともに、様々な分野の施策や計画を生物多様性に考慮したものとするなどにより、都民生活や経済活動における生物多様性の理解を深め、**あらゆる主体における生物多様性の理解を促進** 等

(2) 生物多様性を支える人材育成

- ▶ 都内の様々な自然地や生物多様性について学ぶことのできる拠点施設のほか、インターネット等を活用し、自然環境教育や自然体験活動を促進するなど、**自然環境分野における環境教育・人材育成を促進** 等



「里山へGO!」HP

(3) 都内だけでなく地球環境にも配慮・貢献する行動変容

- ▶ グリーン購入等の推進による環境への負荷の低減、FSCやSGEC、MSCなどの環境認証商品や生物多様性に配慮した商品の普及の促進など、**経済活動や消費行動における生物多様性への配慮を推進**
- ▶ 持続可能な資源利用の実現を目指し、東京における持続可能な「消費・生産」について検討するとともに、その実現に向けた施策を実施するなど、**資源循環促進による生物多様性への貢献を推進**
- ▶ 気候変動対策と生物多様性保全の連関を踏まえた両課題の解決に貢献する各種施策の推進による、**気候変動対策と生物多様性保全の同時解決** 等

2030年目標

- ▶ 生物多様性都民行動100%

～一人ひとりの行動が社会を変える～

生物多様性の保全と持続可能な利用のため、生物多様性の危機を自分事として捉え、実際に都民一人ひとりが生物多様性に配慮・貢献した行動に変わっている

第2部 戦略3 都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

1 大気環境等の更なる向上

現状

- ▶ 全ての都民が安心して質の高い生活環境を享受し実感できるようにするには、大気汚染対策や廃棄物管理などを確実に実施し、都民の健康リスクが最小化され、快適で良質な環境を実現していく必要
- ▶ これまでの環境施策により、大気汚染等による甚大な健康リスクは低減されたが、光化学オキシダント濃度など、課題はなお存在
- ▶ また、アスベストなどによる健康リスクの回避や、騒音・振動についても、適切な対応が必要

2050年のあるべき姿

- <大気環境>
 - ▶ 世界の大都市で最も水準の高い良好な大気環境を実現している
- <アスベスト>
 - ▶ 都内の建築物等に残る危険なアスベスト含有建材が適切に管理・処理され、大気中への飛散が防止されている
- <騒音・振動>
 - ▶ 騒音・振動問題の解決が進み、都民生活の快適性が向上している

2030年目標

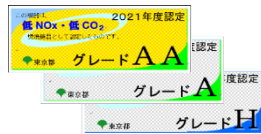
- <大気環境>
 - ▶ PM2.5：各測定局の年平均10 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
 - ▶ 光化学オキシダント濃度：年間4番目に高い日最高8時間値の3年平均 0.07ppm以下
 - ▶ 光化学スモッグ注意報の発令日数：ゼロ
- <アスベスト>
 - ▶ 平常時：建築物の解体・改修工事現場等におけるアスベストの飛散防止措置が適正に講じられている
 - ▶ 災害時：倒壊建築物に由来するアスベストの飛散防止対策を迅速に実施できる体制が構築されている
- <騒音・振動>
 - ▶ 建設現場から発生する騒音の低減に向けた効果的な対策が定着している

施策の方向性

(1) 大気環境

各発生源からのNOxとVOCの低減対策に加え、モニタリングや光化学オキシダント等の生成メカニズムの研究など、あらゆる視点での取組が必要であり、また、**大気汚染物質を削減する取組の多くは同時にCO₂の排出削減効果**があることから、双方の観点から施策を展開していくことも重要

- ▶ 立入検査・指導の強化、低NOx・低CO₂小規模燃焼機器認定制度の強化、VOC排出削減効果の高い計量機のガソリンスタンドへの導入促進など、**工場・事業場等の固定発生源対策**の推進



- ▶ 「ゼロエミッションモビリティの推進」における取組の着実な実施など、**移動発生源対策**の推進

低NOx・低CO₂小規模燃焼機器認定制度 認定証票 (例)

- ▶ 消費者による低VOC製品の選択促進など、**民生品からの発生源対策**の推進
- ▶ 自主的取組を促す制度等の普及啓発などによる、事業者・都民の自主的取組の促進
- ▶ 大気環境の実態把握や九都県市等と連携した広域的な対策の推進

(2) アスベスト

- ▶ 平常時対策
 - ✓ **事業者への更なる指導・技術支援**や、**ソフト・ハード両面での区市への支援の強化**、アスベスト含有建築物データの整備を推進
- ▶ 災害時対策
 - ✓ **災害マニュアルの整備**など区市町村における体制の強化や、民間団体との連携の推進

(3) 騒音・振動

- ▶ 区市町村職員に対する研修の充実などによる生活騒音・振動対策の推進
- ▶ 新幹線や在来線、空港・飛行場の騒音実態調査の的確な実施など交通騒音対策の推進

第2部 戦略3-2 化学物質等によるリスクの低減

現状

- ▶ 生活の中には様々な化学物質が存在しており、我が国においては、数万種類以上の化学物質が使われていると推計
- ▶ 化学物質の中には、毒性や使用状況等からみて、人の健康や生態系に対し有害性を持つものも存在し、これらが大気、土壌等を汚染した場合、健康影響等が懸念
- ▶ 化学物質による健康・環境リスクに係る正確な情報を都民、事業者、行政など全ての関係者が共有しながら意思疎通を図ることが、人の健康や生態系に対する影響を未然に回避するためにも重要

2050年のあるべき姿

- ▶ 化学物質
環境中への化学物質の排出に伴う都民の健康等のリスクが最小化されている
- ▶ 土壌汚染
持続可能な土壌汚染対策が選択されるとともに、土壌・地下水中の有害物質濃度等の情報が社会全体で共有・管理されている

2030年目標

- ▶ 化学物質
環境中の化学物質濃度が環境目標値と比較して十分低減されている
 - ▶ 土壌汚染
法・条例対象となる土壌汚染対策は、「土壌の3R※」が考慮されるとともに、土壌・地下水に関する届出情報が社会全体で共有されている
- ※Reduce(土壌の場外搬出入量の削減)、
Reuse(土壌の資源活用(適正な管理の下での盛土利用等))、
Remediation(原位置浄化、現場内浄化)

施策の方向性

(1) 化学物質

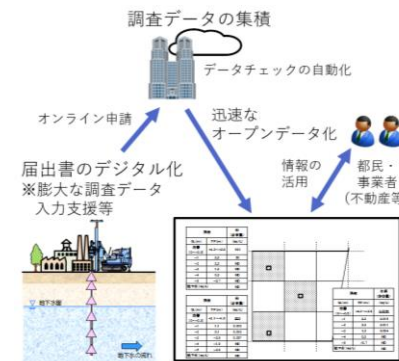
- ▶ 届出制度による排出削減の促進
 - ✓ PRTR制度と化学物質適正管理制度などを通じ、**事業者による化学物質の排出量等の把握と適正管理を推進**
- ▶ リスク把握、モニタリングによる対策
 - ✓ 関係機関と連携し、様々な観点から**化学物質のリスクを把握**
 - ✓ リスクに基づく対策優先度の設定やモニタリングの実施・データ公表
- ▶ 災害時対策
 - ✓ 事業者への支援や普及啓発により、**流出防止対策を強力に促進**
 - ✓ 環境科学研究所と連携し、汚染状況の把握技術の研究等を行い、化学物質漏えい時の対応体制を強化



流出防止対策のイメージ

(2) 土壌汚染

- ▶ 制度改善
 - ✓ **自然由来等土壌の有効活用等の促進**のための国への提案要求等を実施
- ▶ 自主的取組の促進
 - ✓ アドバイザー派遣などにより、**持続可能な土壌汚染対策の普及**に資する情報提供、技術支援等を推進
- ▶ 情報共有・管理の強化
 - ✓ 届出情報のデジタル化やオープンデータ化を進め、**基準不適合土壌が存在する土地の管理等や、社会における土壌汚染対策の情報共有・活用を推進**



オープンデータ化のイメージ

第2部 戦略3-3 廃棄物の適正処理の一層の促進

現状

- **都内の一般廃棄物の排出量**
 - ✓ 約550万t(2000年代前半)から440万t(2018年度)まで減少
- **都内の産業廃棄物の排出量**
 - ✓ 近年は2,500万t前後で推移
 - ✓ 種類ごとにみると、最も多いのは下水処理に伴い排出される汚泥(下水汚泥)であり、産業廃棄物全体の約半分
- **区市町村災害廃棄物処理計画策定率**
 - ✓ 2021年度末時点で79.0%
 - ✓ 東日本大震災(2011年)では、都、都内自治体及び民間事業者が協力して破碎・焼却等により167,891tを処理
 - ✓ 台風19号(2019年宮城県大崎市)では、都内21か所の清掃工場で焼却処理を実施し約5,800tを処理

2050年のあるべき姿

- ▶ 都内区市町村や近隣自治体等と連携し、良好な都市環境を次世代へ継承できる強靱な廃棄物処理体制を確立
 - 有害廃棄物による環境リスクが最小化されるとともに、産業廃棄物の不法投棄がゼロになっている
 - 首都直下地震等発災後の災害廃棄物を迅速・適正に処理できるよう平時からの準備がされている

2030年目標

- ▶ 一般廃棄物の排出量：410万t
- ▶ 最終処分量：77万t
- ▶ 都内全域において、災害廃棄物を迅速かつ適正に処理する体制の構築

施策の方向性

- 超高齢社会の到来をはじめとする社会構造の変化への対応など、新たな課題が顕在化
- 近年の甚大な風水害や、今後の30年間で70%の確率で発生するとされている首都直下地震などにより発生する災害廃棄物への対策が必要

今までの取組を深化させつつ、新たな課題などにも適切に対処しながら、廃棄物の適正処理をより一層促進

(1) 廃棄物処理体制の強化

- 有害廃棄物対策
 - ✓ PCBやその混合物等の廃棄物の法令で定める処理期限までの処理終了
 - ✓ アスベスト含有廃棄物対策の実施、在宅医療廃棄物やリチウムイオン電池などの適切処理 等
- 不法投棄対策等
 - ✓ 解体現場等への立入指導
 - ✓ 産業廃棄物の不適正処理に対し、自治体相互の情報交換や広域的な連携
- 廃棄物処理の広域化・施設の集約化
 - ✓ 一般廃棄物処理事業について、区市町村等と連携し、処理の広域化を検討
 - ✓ 島しょにおけるリサイクル・廃棄物処理事業の安定的、継続的に実施できる体制についての検討 等
- 社会構造の変化に柔軟に対応できるような処理体制の構築
 - ✓ 区市町村等と連携して、当該地域を越えて円滑に運搬できる仕組みを検討 等

(2) 災害廃棄物対策の強化

- 都の災害廃棄物処理計画の充実
- 区市町村等の災害廃棄物処理計画の策定促進
- 共同組織の設置や研修・訓練等の実施
- 関連団体との連携
- 広域処理体制の確保

第3部 政策の実効性を高める横断的・総合的施策

第1章 あらゆる主体と連携した環境配慮行動の加速

都民・企業等との連携・協働

(1) 都民、企業、団体等と連携した事業展開

- ✓ 創意工夫ある、更なるムーブメントを醸成し、都民や企業等を積極的に巻き込み環境課題への認識を向上、都民・企業・団体等との連携・協働を強化

(2) 都民・企業等の優れた取組事例の発信

- ✓ 意欲的な活動を行っている各主体が高く評価される社会基盤や機運を醸成

(3) 人材確保・育成、行動変容の促進

- 将来世代等に向けた取組の充実
 - ✓ 環境学習事業による人材育成推進と学校教育と連携した環境学習の充実化
 - ✓ 若者や子供等との対話を通じて、それぞれの目線に立った施策を実施
- 共に行動する人材の確保
- 効果的な情報発信
- 多様な政策手法の活用
 - ✓ 都民や企業が行政とともに具体的な行動を起こしやすい仕組みづくり
 - ✓ 「ナッジ手法」の活用

(4) グリーンファイナンスの推進

- ✓ 「Tokyo Green Finance Initiative(TGFI)」を強力に推進

(5) 技術開発支援

- ✓ グリーンイノベーション創出を促し、新たな成長産業への進出を推進
- ✓ 企業間連携や共同での新技術・ビジネス実装化を促進 等

(6) デジタルトランスフォーメーションの推進

- ✓ デジタル技術を積極的に活用し、都民等への環境分野でのQOSを向上

(7) 都政のパートナーである政策連携団体との連携

- ✓ 東京都環境公社を最大限活用した具体的な行動変容を促す取組を促進

自治体間での連携、都の率先行動

(1) 区市町村の主体的な取組への支援と連携強化

- 地域の特性に応じた脱炭素化等に向けた取組を支援
- 区市町村が実施する効果的な取組の横展開を推進

(2) 首都圏自治体等との連携、国への働きかけ

- 首都圏、全国レベルでの広域連携
- 国への働きかけ

(3) 都自らの率先行動

- ゼロエミッション都庁行動計画の推進（再掲）
- グリーン購入の積極的な推進による環境負荷低減に向けた取組の後押し

国際貢献・国際発信（海外の諸都市及び企業等との連携）

(1) グローバルネットワーク活動の強化と活用

- ✓ 国際会議等への積極的な参加により海外諸都市及び企業等との連携を深化

(2) 国際社会への積極的な働きかけと貢献

- ✓ 国際会議等の場において、都が旗振り役となり、環境課題解決に向けた働きかけを積極的に行うことで、国際社会に一層貢献

(3) 国際的なプレゼンスの向上

- ✓ 都の先駆的施策の発信や、実行性ある行動の加速を世界に呼び掛けることで、都の国際的プレゼンスを向上



都市づくりにおける環境配慮の促進

○環境影響評価制度の着実な推進

- ✓ 条例に基づき、大規模施設に対する環境影響評価の手続きを着実に遂行することで、持続可能な都市づくりを促進

第3部 政策の実効性を高める横断的・総合的施策

第2章 環境確保に関する配慮の指針

配慮の指針の位置づけ

- ✓ 東京都環境基本条例では、環境基本計画の一部として配慮の指針を定めることが規定されている
- ✓ 都民、事業者、NPO等の各主体による自主的・自律的な行動をいかに促進させていくかが非常に重要

環境配慮の行動で重視すべき視点

○ あらゆる行動に共通する環境配慮の視点

- ✓ 持続可能な社会を築き上げていくため、各主体が環境配慮行動を加速・強化していくことが必要
- ✓ 東京は、消費・生産において、都外（国内外）へも大きな環境負荷を発生させているため、原材料の採取方法から使用後の処理方法等といった、サプライチェーン全体を通じた環境負荷の低減が必要

○ 各分野の取組で重視すべき視点

分野の柱	重視すべき主な視点
エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現	エネルギーの脱炭素化、資源利用の効率化、長期使用、循環的使用、再生可能な範囲での再生可能資源の使用
生物多様性の恵みを受け続けられる社会の実現	保全・回復、持続的利用、価値の認識、地球規模の課題に対応した行動変容
安全・健康が確保された良質で持続可能な都市環境	リスクの最小化のための未然防止、予防、廃棄物の適正処理

配慮の指針の構成・内容

- ✓ 配慮の指針は、「日常生活・業務活動における配慮の指針」と「都市づくりにおける配慮の指針」で構成
- ✓ 環境面から配慮すべき事項について、都民、事業者等に対して基本的な考え方を示していくもの

各主体に求められる役割

○ 指針を踏まえて各主体が果たすべき役割

- ✓ 行政、都民、事業者等が活動のあらゆる場面において、本指針を踏まえた環境配慮行動をとることが必要
- ✓ 様々な分野の施策の中に環境配慮の視点を内在化させ、普及を図っていくべき

各主体	指針を踏まえて果たすべき役割
東京都	・環境配慮の視点を各施策に内在化し、各主体の環境配慮行動を促進 ・都庁自身の率先的な環境配慮行動の実施
区市町村	・地域特性に応じた環境施策の推進 ・事業主体としての率先的な環境配慮行動の実施
都民	・日常生活における環境配慮行動の具体化 ・行政や事業者等とのコミュニケーション
事業者	・業務活動における環境配慮行動の具体化 ・企業活動等を通じた消費者への環境配慮行動の促進 ・自社環境関連情報の把握、開示
その他団体	・業務活動における環境配慮行動の具体化 ・あらゆる主体への環境情報の提供、取組のはたらきかけ